

# 「特区制度を活用した新たな規制・制度改革提案の実現に向けた調査・実証事業」概要

- 地方創生の基本構想、国家戦略特別区域基本方針等を踏まえ、地方の課題を起点とする規制・制度改革を推進するため、**国（内閣府）の委託事業として、全国の地方公共団体、民間事業者等からの新たな規制・制度改革提案の実現に必要な調査・実証事業を実施**する。

## 主な 応募要件

- ① 特区制度を活用した規制・制度改革提案を行っている者（※1）であること  
（※1）民間事業者、大学・研究機関等
- ② 当該規制・制度改革提案の実現に必要なデータ、事例等の収集・整理・分析等や当該規制・制度改革による先進的な取組やサービスの実装のための調査・実証であること
- ③ 地域課題の解決に向けて、地域において地方公共団体（※2）と連携して取り組む体制があること  
（※2）国家戦略特区指定区域を含む全国の地方公共団体が対象

## 選定 方法等

- ✓ 以下の観点等から審査を行い、国家戦略特区等ワーキンググループ委員の意見を聴いて、委託候補団体を選定する。
- ① 規制・制度改革の実現可能性（規制・制度改革提案の実現に向けて、必要十分な調査内容となっているか 等）
  - ② 事業実施の必要性・先進性（地域課題の解決に資するか、社会実装につながる取組か 等）
  - ③ 実施体制や事業計画の適切性（地域の関係者の強いコミットメントがあるか 等）

## 予算規模

- ✓ 1件当たりの予算上限額：5,000万円

## スケジュール

令和8年6月19日～7月21日	企画競争公募
7月下旬～8月中旬	評価・選定
9月上旬～令和9年3月	契約・事業実施